

三島町公告第20号

三島町特定地域生活排水処理事業経営戦略の策定について

平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知並びに平成28年1月26日付け総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知の規定に基づき別紙のとおり策定したので公告する。

平成29年2月28日

三島町長 矢澤 源成

三島町特定地域生活排水処理事業経営戦略

平成 2 9 年度～平成 3 8 年度

平成 2 9 年 2 月

福島県大沼郡三島町

三島町特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 三島町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 1 4 年度 (1 5 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	528	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1地区(農業集落排水処理区域以外)		
処 理 場 数	356基(平成28年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで 1,188円 超過料金 1㎡につき 240円		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで 1,188円 超過料金 1㎡につき 240円		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで 1,188円 超過料金 1㎡につき 240円		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	3,588 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	平成27年度	3,588 円	
	平成28年度	3,588 円	
	平成26年度	3,654 円	
	平成27年度	3,772 円	
	平成28年度	3,855 円	

③ 組 織

職 員 数	簡易水道事業の管理組織は、産業建設課建設係において執行する。職員給与費の予算措置は、1名分を簡易水道事業会計で措置する。 全体総括:産業建設課長(事務職・50代) 事業管理責任者・水道技術管理者:産業建設課建設係長(事務職・30代・経験年数15年) 事業担当:産業建設課建設係主査 1名(事務職・30代・経験年数3年) 施設管理・検針・集金担当:個人委託(60代・経験年数40年)
事 業 運 営 組 織	平成17年度に行財政改革の一環で、建設部局との合併により水道担当を含めて3人体制だったが、1名体制になり他の職務との兼務体制となった。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理、検針集金業務を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未検討

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

平成27年度に策定した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付済み。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っている。また、初年度に設置した浄化槽は15年を経過しているため設備の更新等が予想されているため、修繕計画により進めていく。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には民間活用について検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

計画期間中、毎年度浄化槽3基の設置を予定している。

平成29年度～平成38年度:合併処理浄化槽(7人槽)30基:事業費0.6億円(0.02億円×3基×10年):一般会計繰入金

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

国庫補助事業要件に該当しないため(単年度10基以上の設置が補助要件)、一般会計からの繰入金により事業を実施する。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難であるが、毎年度浄化槽を3基を設置していくため、収入の微増は考えられるが人口減少社会に対応した料金体系を検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

○動力費に関する事項

○薬品費に関する事項

○修繕費に関する事項

○委託費に関する事項

毎年度浄化槽を3基設置することにより、浄化槽の維持管理に要する経費が増額した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない。
投資の平準化に関する事項	毎年度3基を上限に設置する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討していない。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当町は高齢化に年金生活者が多数を占めているため、近隣町村の動向を見極めながら時期を逸しないように料金改定を検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	特に検討していない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特に検討していない。
職員給与費に関する事項	他事業と兼務のため、今後も費用負担はない。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略については、毎年度ローリングを実施し、財務状況等を考慮の上、事業の見直し等を実施していく。また、本戦略は10年の計画であるため、5年に1度、総合見直しを図り、投資計画等について修正を行っていく。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
区 分															
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	40,522	39,666	39,528	39,504	38,824	38,082	38,317	38,556	38,377	38,623	38,871	39,110	
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,437	11,681	11,554	11,439	11,324	11,211	11,105	10,999	10,895	10,791	10,689	10,421	
		ア 料 金 収 入	11,437	11,681	11,554	11,439	11,324	11,211	11,105	10,999	10,895	10,791	10,689	10,421	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	29,085	27,985	27,974	28,065	27,500	26,871	27,212	27,557	27,482	27,832	28,182	28,689	
		ア 他 会 計 繰 入 金	29,085	27,985	27,974	28,065	27,500	26,871	27,212	27,557	27,482	27,832	28,182	28,689	
	イ そ の 他														
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	24,459	25,092	25,169	25,489	25,577	25,501	25,632	25,765	25,901	26,042	26,183	26,313	
		(1) 営 業 費 用	22,221	22,990	23,208	23,659	23,869	23,902	24,137	24,376	24,618	24,864	25,112	25,351	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	22,221	22,990	23,208	23,659	23,869	23,902	24,137	24,376	24,618	24,864	25,112	25,351	
		(2) 営 業 外 費 用	2,238	2,102	1,961	1,830	1,708	1,599	1,495	1,389	1,283	1,178	1,071	962	
		ア 支 払 利 息	2,238	2,102	1,961	1,830	1,708	1,599	1,495	1,389	1,283	1,178	1,071	962	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			16,063	14,574	14,359	14,015	13,247	12,581	12,685	12,791	12,476	12,581	12,688	12,797
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)													
		(1) 地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	20,833	18,600	14,357	14,015	13,247	12,581	12,685	12,791	12,476	12,581	12,688	12,797	
		(1) 建 設 改 良 費	10,761	10,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	10,072	8,600	8,357	8,015	7,247	6,581	6,685	6,791	6,476	6,581	6,688	6,797	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 20,833	△ 18,600	△ 14,357	△ 14,015	△ 13,247	△ 12,581	△ 12,685	△ 12,791	△ 12,476	△ 12,581	△ 12,688	△ 12,797

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 4,770	△ 4,026	2									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	9,044	4,274	248	250	250	250	250	250	250	250	250	250
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,274	248	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,274	248	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	11,437	11,681	11,554	11,439	11,324	11,211	11,105	10,999	10,895	10,791	10,689	10,421
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	129,876	121,648	113,291	105,276	98,030	91,449	84,764	77,974	71,498	64,917	58,230	51,432

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分	29,085	27,985	27,974	28,065	27,500	26,871	27,212	27,557	27,482	27,832	28,182	28,689
うち基準内繰入金	13,599	12,127	11,884	11,542	10,774	10,108	10,212	10,318	10,003	10,108	10,215	10,324
うち基準外繰入金	15,486	15,858	16,090	16,523	16,726	16,763	17,000	17,239	17,479	17,724	17,967	18,365
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	29,085	27,985	27,974	28,065	27,500	26,871	27,212	27,557	27,482	27,832	28,182	28,689

経営比較分析表

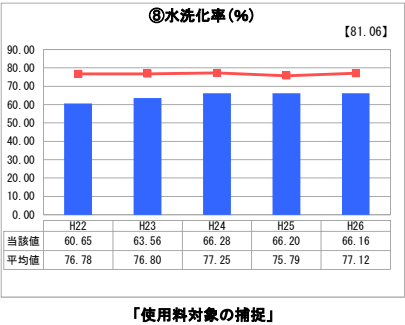
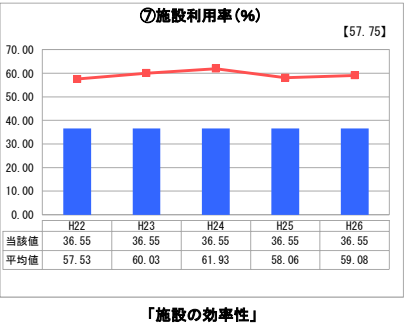
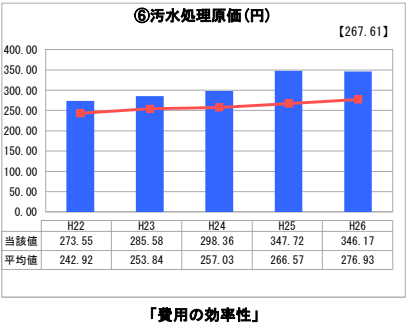
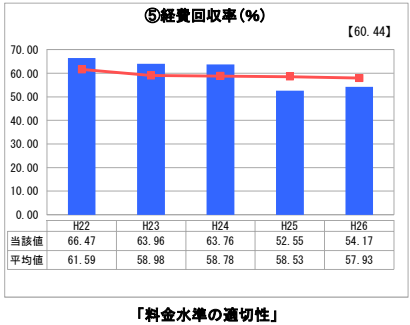
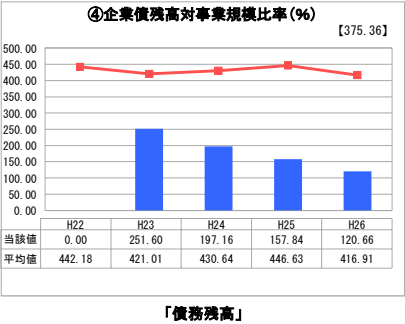
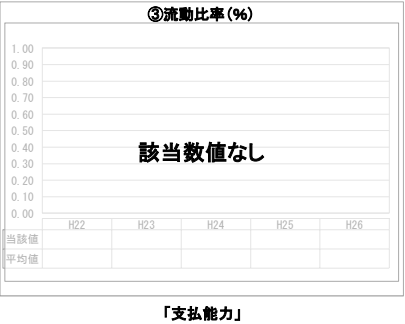
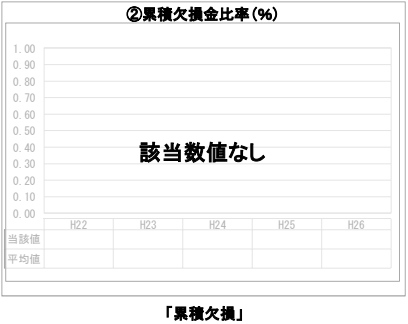
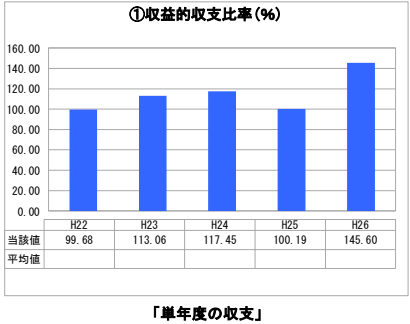
福島県 三島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	69.75	100.00	3,780

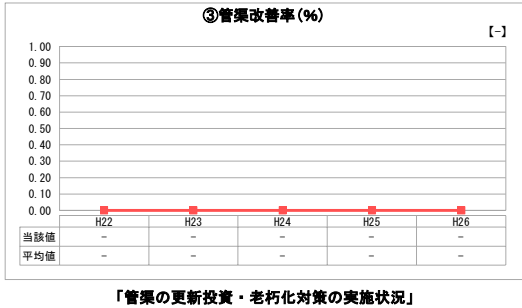
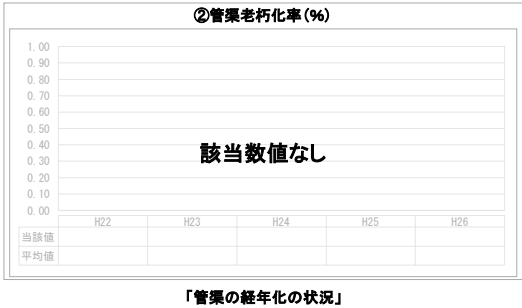
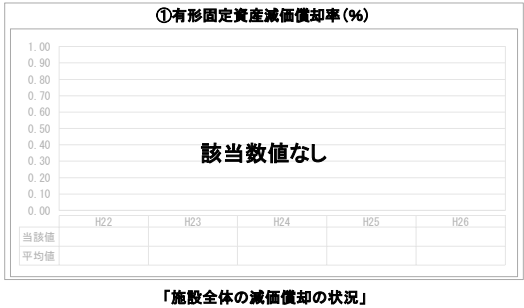
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,820	90.81	20.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,250	2.30	543.48

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

- ① 企業債償還金の減少に伴い、近年は100%を超える割合となり改善傾向にある。
- ④ 企業債残高の減少により、類似団体と比較しても低い数値で推移している。
- ⑤ 類似団体とほぼ同水準で推移している。
- ⑥ 類似団体と同水準で推移していたが、近年増加傾向にある。
- ⑦ 類似団体より低い数値で推移している。
- ⑧ 類似団体と比較して若干低い数値となっている。

以上のことから、平成26年度までは類似団体と大幅な違いはなく、企業債償還金並びに残高の減少により経営状況は改善されている。しかし、処理区域内人口が少なくさらに類似団体と比較して利用率が低いことから、汚水処理原価が高い傾向にあるといえる。

2. 老朽化の状況について

特定地域生活排水処理事業については、戸別合併処理浄化槽のため、大規模な管渠改善等はないため、指標なし。

全体総括

特定地域生活排水処理事業の経営は、類似団体と比較して安定しているといえる。
しかし、繰入金等の使用料以外の収入で賄っている部分があり、今後は収納率の向上に向け取り組みさらなる健全経営と効率化を図っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。